

平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 g u m i
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 國 光 宏 尚
(コード番号: 3903 東証市場第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 川 本 寛 之
(TEL. 03-5358-5322)

役員報酬等の減額に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 5 日に公表した平成 27 年 4 月期連結業績予想の下方修正、同年 3 月 19 日及び 4 月 10 日に公表した当社韓国子会社で発生した不正行為、及び同年 3 月 27 日に公表した希望退職者募集を実施した事実等を真摯に受け止め、この経営責任を明確化するために、以下の通り役員報酬等の減額を実施することを、本日の取締役会において決議しましたので、お知らせします。

なお、代表取締役社長の役員報酬減額については、平成 27 年 3 月より既に実施しており、本件はその減額期間終了後の追加的な減額の実施となります。

このたび、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダー様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことにつき、深くお詫び申し上げます。また今後、早期の業績回復と更なる業績の拡大に向けて社業に邁進し、市場からの信頼回復に努めてまいります。

記

役員報酬等の減額の内容

- ・対象：代表取締役（対象 1 名）、取締役（対象 2 名）および執行役員等（対象 7 名）
- ・内容：役員報酬または執行役員等報酬月額を最大 50%減額
- ・期間：平成 27 年 5 月から 7 月までの 3 ヶ月間

なお代表取締役は、現行の役員報酬減額（平成 27 年 3 月から 8 月までの 6 ヶ月間、100%を減額）が終了した後の、平成 27 年 9 月から 11 月までの 3 ヶ月間とする。

以 上